

令和5年7月18日  
住宅局 建築指導課

## 大栄産業株式会社及び株式会社ダイキアックスが製造・出荷した合併処理浄化槽に関する国土交通大臣認定及び型式適合認定の仕様への不適合について

○大栄産業株式会社及び株式会社ダイキアックスより国土交通省に対し、各社が製造した合併処理浄化槽について、以下の報告がありました。

(1) 12～50人槽の合併処理浄化槽について、槽の有効容量が建築基準法に基づく国土交通大臣認定若しくは型式適合認定<sup>※1</sup>又はその両方(以下「認定等」という。)の仕様に適合していないものが、14,870基設置されていること。

(2) 51～1,500人槽の合併処理浄化槽について、槽内の担体(充填材)量が認定等の仕様に適合していないものが、3,470基設置されていること。

○これを受け、国土交通省は各社に対して、是正の実施等の所要の対応を速やかに行うよう指示しました。

※1. 建築基準法の一連の規定に適合することをあらかじめ国土交通大臣(指定認定機関が指定されている場合は当該機関)が認定するもの。建築確認申請においては、型式適合認定書を添付することにより、申請図書省略及び認定された内容に関する一連の審査が簡略化される。(参考1)

### 1. 事案概要

令和5年4月26日、大栄産業株式会社及び株式会社ダイキアックスより国土交通省に対し、各社が製造した合併処理浄化槽の一部において、認定等の仕様に適合しない製品があったとの報告がありました。上記報告を受け、国土交通省から各社に対し、対象の合併処理浄化槽の出荷停止及び出荷先等の調査を指示した結果、令和5年7月14日までに、以下の報告がありました。

(1) 12～50人槽の合併処理浄化槽における不適合

- ① 認定等の仕様に適合しない製品は14,870基で、平成21年12月から令和5年4月までに出荷されたものであること。(参考2)
- ② 不適合の内容は、製造された合併処理浄化槽の有効容量が、認定等で定めた有効容量より小さい容量となっていたものであること。(参考3)

(2) 51～1,500人槽の合併処理浄化槽における不適合

- ① 認定等の仕様に適合しない製品は3,470基で、平成18年4月から令和5年3月までに出荷されたものであること。(参考2)
- ② 不適合の内容は、以下のとおりであること。(参考3)
  - ・ 認定等の仕様では、担体流動槽において担体の充填率を40%以上とすべきところ、各社は32%としていた。
  - ・ 認定等の仕様では、生物ろ過槽において担体の厚さを0.4m以上とすべきところ、各社は0.275mとしていた。

(3) 各社は、認定等に基づいて浄化槽法第13条第1項の規定に基づく型式認定<sup>※2</sup>を取得しており、当該型式認定と異なる浄化槽を製造したことになること。

(4) 各社は、今後、認定等に適合しない合併処理浄化槽について、新たな認定等及び浄化槽法に基づく型式認定の取得などにより、関係法令に適合させる方針であること。

※2.浄化槽を工場において製造しようとする者は、製造しようとする浄化槽の型式認定を受けなければならないこととされており、浄化槽製造業者の主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長等が型式認定を行っている。

## 2. 国土交通省における対応

- (1) 大栄産業株式会社及び株式会社ダイキアクシスに対し、所有者等関係者への丁寧な説明・対応、特定行政庁への報告、是正の迅速な実施、原因究明及び再発防止策の報告、相談窓口の設置を指示しました。
- (2) 関係特定行政庁に対し、物件リスト等を情報提供し、必要な対応を進めるよう依頼しました。
- (3) 環境省に対し、本件について情報提供をしました。

## 3. 相談窓口

- (1) 大栄産業株式会社及び株式会社ダイキアクシスにおいて、以下の相談窓口が設置されています。

<b>【窓口】</b>	大栄産業株式会社 お客様相談窓口 電話番号 0569-82-6100 受付時間 9:30 ~ 16:30 (土日祝除く) (大栄産業株式会社における公表) <a href="http://www.daie-industry.co.jp/news/20230718.pdf">http://www.daie-industry.co.jp/news/20230718.pdf</a>
	株式会社ダイキアクシス お客様相談窓口 電話番号 0120-270141 受付時間 9:30 ~ 16:30 (土日祝除く) (株式会社ダイキアクシスにおける公表) <a href="https://www.daiki-axis.com/product-information/">https://www.daiki-axis.com/product-information/</a>

- (2) 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)に次の消費者相談窓口を設置しています。

**【窓口】** 電話番号 0570-016-100(ナビダイヤル)  
ナビダイヤル以外は 03-3556-5147  
受付時間 10:00-17:00(土日、祝休日、年末年始を除く)

(問い合わせ先) 国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 中古 (内線 39-564)
技術調査係長 田畑 (内線 39-525)
代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513

<合併処理浄化槽に係る認定制度の概要>

建築基準法

【合併処理浄化槽の構造(告示又は大臣認定)】

建築基準法施行令第35条(合併処理浄化槽の構造)

○合併処理浄化槽の構造は、以下のいずれかとしなければならない。

(1)国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの

尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法を定める件(昭和55年建設省告示第1292号)

(2)国土交通大臣の認定を受けたもの

建築基準法第68条の25(構造方法等の認定)

○多様な建築材料や構造方法等について、その性能が建築基準法に適合していることを国土交通大臣が認定する制度。

【型式適合認定】

建築基準法第68条の10(型式適合認定)

○建築物(の部分)が、「建築基準法の一連の規定と適合すること」をあらかじめ国土交通大臣(指定認定機関が指定されている場合は当該機関)が認定する制度。

○当該認定を取得することで、確認検査において「一連の規定」の審査・検査が省略される。

浄化槽法

【型式認定】

浄化槽法第13条(認定)

○浄化槽を工場において製造しようとする者は、製造しようとする浄化槽の型式について、国土交通大臣の認定を受けなければならない。(浄化槽製造業者の主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長等が型式認定を行っている。)

(参考2)

## &lt;12～50人槽の合併処理浄化槽&gt;

## 都道府県別出荷基数

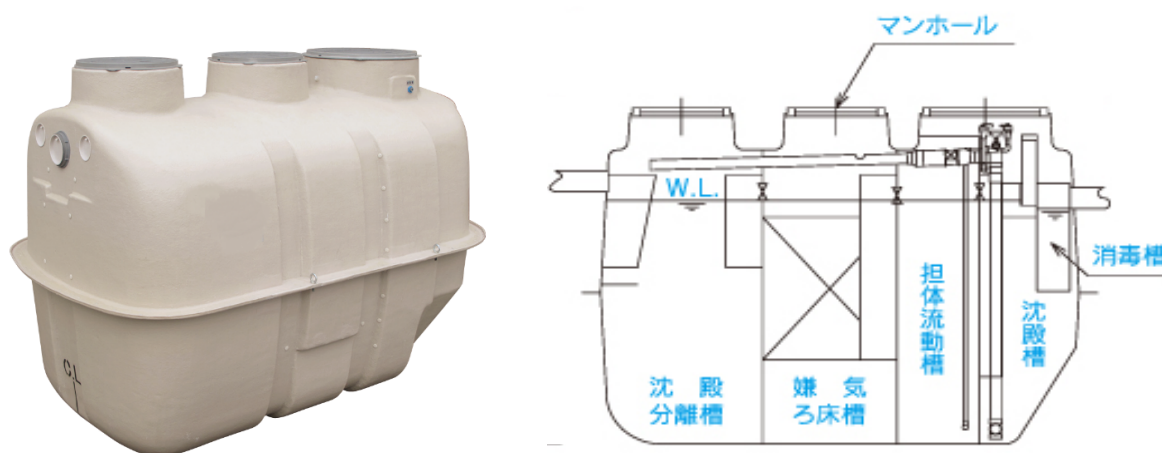
都道府県	対象基数			都道府県	対象基数			都道府県	対象基数		
	大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ			大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ			大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ	
北海道	192	191	1	石川県	3	2	1	岡山県	114	61	53
青森県	50	14	36	福井県	20	18	2	広島県	172	49	123
岩手県	155	56	99	山梨県	85	66	19	山口県	234	68	166
宮城県	385	39	346	長野県	192	66	126	徳島県	470	53	417
秋田県	82	8	74	岐阜県	379	349	30	香川県	258	25	233
山形県	25	3	22	静岡県	573	520	53	愛媛県	1070	5	1065
福島県	263	32	231	愛知県	2953	2922	31	高知県	346	14	332
茨城県	264	159	105	三重県	652	616	36	福岡県	389	288	101
栃木県	89	45	44	滋賀県	36	29	7	佐賀県	139	118	21
群馬県	471	382	89	京都府	47	8	39	長崎県	376	341	35
埼玉県	363	268	95	大阪府	76	26	50	熊本県	282	173	109
千葉県	690	537	153	兵庫県	97	40	57	大分県	155	105	50
東京都	41	34	7	奈良県	52	28	24	宮崎県	64	41	23
神奈川県	90	76	14	和歌山県	285	40	245	鹿児島県	617	218	399
新潟県	183	122	61	鳥取県	94	4	90	沖縄県	434	224	210
富山県	27	23	4	島根県	22	5	17	調査中	814	805	9
計				計				14,870	9,316	5,554	

## &lt;51～1,500人槽の合併処理浄化槽&gt;

## 都道府県別出荷基数

都道府県	対象基数			都道府県	対象基数			都道府県	対象基数		
	大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ			大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ			大栄産業	ﾀﾞｲﾜｯｸｽ	
北海道	28	27	1	石川県	1	0	1	岡山県	28	19	9
青森県	18	7	11	福井県	6	5	1	広島県	39	13	26
岩手県	55	32	23	山梨県	24	16	8	山口県	43	14	29
宮城県	52	9	43	長野県	32	13	19	徳島県	122	8	114
秋田県	8	1	7	岐阜県	91	88	3	香川県	78	8	70
山形県	3	1	2	静岡県	210	194	16	愛媛県	154	2	152
福島県	62	22	40	愛知県	559	549	10	高知県	88	5	83
茨城県	63	50	13	三重県	245	235	10	福岡県	94	69	25
栃木県	37	22	15	滋賀県	1	0	1	佐賀県	24	24	0
群馬県	121	102	19	京都府	8	4	4	長崎県	49	39	10
埼玉県	109	86	23	大阪府	27	12	15	熊本県	59	42	17
千葉県	94	51	43	兵庫県	30	11	19	大分県	63	52	11
東京都	2	1	1	奈良県	15	10	5	宮崎県	15	12	3
神奈川県	28	19	9	和歌山県	99	16	83	鹿児島県	164	67	97
新潟県	46	36	10	鳥取県	10	1	9	沖縄県	130	80	50
富山県	8	8	0	島根県	11	8	3	調査中	217	215	2
計				計				3,470	2,305	1,165	

【対象の浄化槽(例:12人槽)】



【認定等の仕様への不適合概要】

＜不適合事象①:槽の有効容量不足(例)＞

(m³)

人槽	槽名称	大臣認定を受けた有効容量	型式適合認定を受けた製品の有効容量	実際に製造された製品の有効容量
14	沈殿分離槽	1.633	1.635	1.645
	嫌気ろ床槽	1.519	1.519	1.344
	担体流動槽	0.934	0.936	0.968
	沈殿槽	0.700	0.729	0.686
	消毒槽	0.029	0.044	0.037
	総容量	4.815	4.863	4.680

＜不適合事象②:担体の充填不足＞

